

本市の財政状況について【健全化判断比率及び資金不足比率（令和2年度決算）】

1. 健全化判断比率について

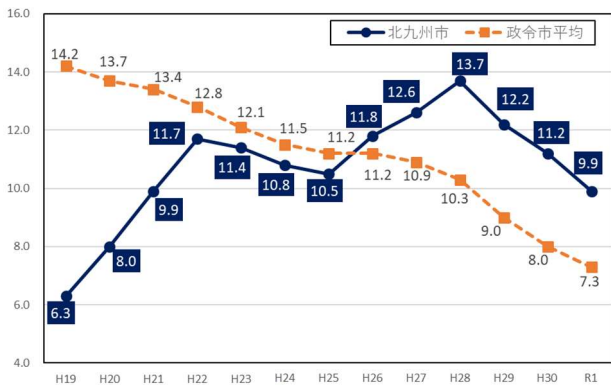
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、北九州市をはじめ各自治体は、地方公共団体の赤字や借金返済の程度といった財政状況を表す指標（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を平成19年度から公表しています。

このうち、健全化判断比率の4つの指標がそれぞれ一定の基準（「早期健全化基準」及び「財政再生基準」）を超えた地方公共団体には、同法によりその程度に応じた財政健全化の対策が義務付けられています。

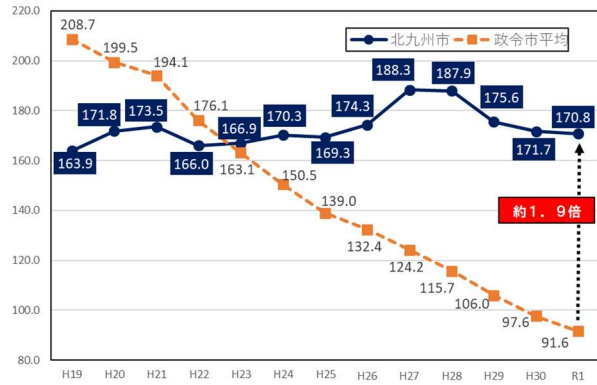
指 標		内 容	北九州市 の比率	早期健全化基準 (経営健全化基準)	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計等の赤字の割合です。	—	健全 11.25%	20.0%
	②連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計の赤字の割合です。	—	健全 16.25%	30.0%
	③実質公債費比率	標準財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合です。	10.6%	健全 25.0%	35.0%
	④将来負担比率	標準財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合です。	161.6%	健全 400.0%	—
⑤資金不足比率		公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する割合です。	—	健全 (20.0%)	—

いずれの指標も「財政健全化計画」の策定等が義務付けられる「早期健全化基準」を下回っており、財政の健全性を維持しています。

2. 実質公債費比率の推移

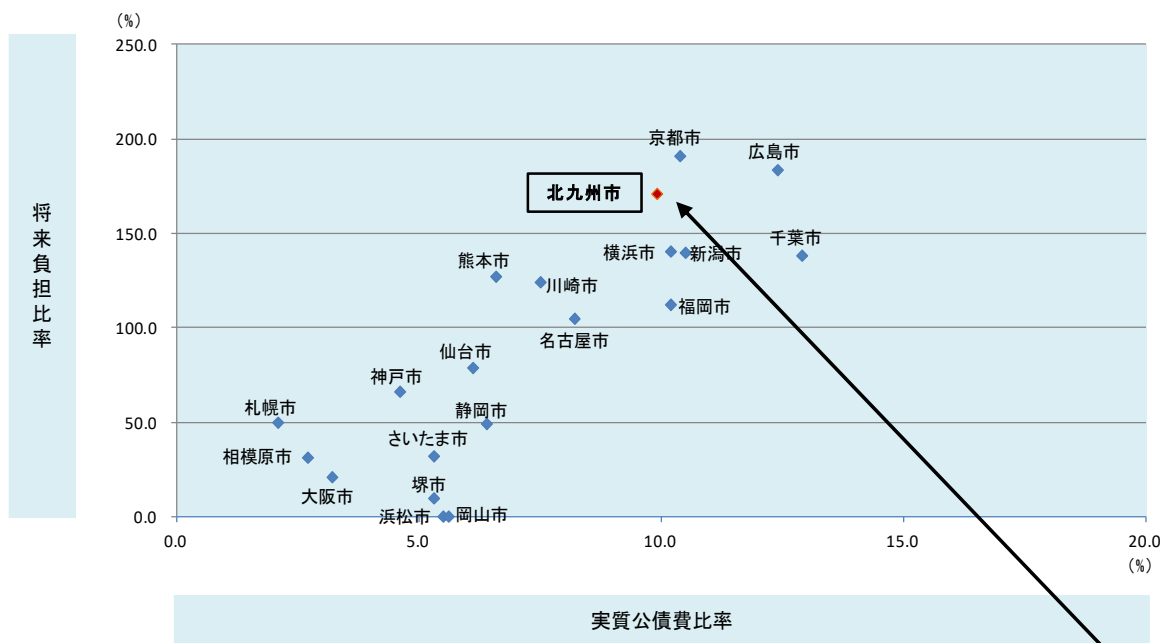


3. 将来負担比率の推移



他の政令市と比較すると高い比率となっていますが、今後も健全化に向けた取組みを進めていきます。

#### 4. 実質公債費比率と将来負担比率における政令市の状況（令和元年度決算）



実質公債費比率、将来負担比率ともに政令市の中で高い水準となっており、将来負担の軽減に向けた取組が必要な状況となっています。